

平成二十八年三月九日提出
質問第一七九号

北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に関する質問主意書

提出者
逢坂誠二

北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録に関する質問主意書

我が国は、一九九二年、ユネスコの世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約（「世界遺産条約」という。）を締結し、我が国から初めて、「法隆寺地域の仏教建造物」、「姫路城」が文化遺産として、「白神山地」、「屋久島」が自然遺産として、世界遺産の一覧表に記載された。

これまで世界遺産に登録された事例を見ると、観光地としての価値が高まるなど、地域の活性化につながるものが多く、一定の経済効果が期待できる。このため、世界遺産登録の候補を持つ地域、自治体では、積極的な取り組みが行われている。

この中で、世界遺産登録の前段階として、暫定一覧表への掲載が重要になってくる。世界遺産登録への候補を持つ地域、自治体では、暫定一覧表に掲載されるために積極的な取り組みが行われることになる。

この暫定一覧表に掲載されているものの一つである、北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群は、「我が国の暫定一覧表記載文化遺産」として文化庁のホームページにも搭載されている。

この遺跡群については、世界遺産登録を目指して、現在、北海道・青森県・岩手県・秋田県の四道県において、文化庁から推薦を受けるべく作業が進められているものと承知している。

このような観点から、以下質問する。

一 北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界文化遺産登録のための作業は、平成二十八年三月末に終了し、その後、文化庁において他の案件とともに推薦の可否についての議論が始まるものと承知している。北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群の世界遺産登録推薦に向けた、今後の大まかな日程について、お示しいただきたい。

二 暫定一覧表に記載されたもので、実際に世界遺産登録を受けたものの割合はどの程度か、具体的に示されたい。

三 暫定一覧表に記載されたもので、実際に世界遺産登録を受けたものの、平均的な暫定一覧表における記載期間はどの程度か。すなわち、暫定一覧表に記載されたのち、実際に世界遺産登録を受けるまでの平均期間はどの程度か、具体的に示されたい。

右質問する。